

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期企業版ふるさと納税を活用した南山城村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府相楽郡南山城村

3 地域再生計画の区域

京都府相楽郡南山城村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の国勢調査人口は、1995年の4,024人をピークに5年毎に▲240人、▲318人、▲388人、▲426人、▲261人と減少を続けながら、2020年の国勢調査人口では2,391人まで大きく減少している。国立社会保障・人口問題研究所（2023年公表）によると、2040年には総人口が、1,351人となる見込みである。

本村の合計特殊出生率（2013年～2017年 ベイズ推計値）は1.20であり、年間出生数も2011年以降1桁台が長く続いている。2016年・2017年と一時的に2桁を回復するも再び減少の兆しが見られ、予断を許さない状況となっており、自然動態のみで見ると、2024年は▲61人となっており人口が減り続けている。

社会動態をみると、2018年以降は、転出数は最小63人から最大102人と増減を繰り返し、転入数は約60人平均を維持しながら推移している。2024年においては11人の社会減となっている。転入と転出の差は15～29歳が大きいことから、通学や就職、結婚を機に村外転出の傾向があると推測される。また、2023年の老年人口指数は0.93となっており、生産年齢人口約1人に対して老年人口を1人支える人口構造となっている。

人口減少が進むにつれて、後継者不足や担い手不足による地域産業の衰退や地域コミュニティの希薄化、税収の減少による行政サービスの低下等が生じ、生活利便性や地域魅力の低下が想定され、村という集落を維持していくことが困難な状況に陥ることが明白である。

これらの課題に対応するため、転出抑制及び転入者の増加につながる交流人口・関係人口の増加戦略を重点的に進めることで、社会減に歯止めをかける。さらに、結婚、出産、子育て等の手厚い支援を積極的に行い自然増につなげる。これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。こうした施策を着実に遂行することによって、生産年齢人口（15歳～64歳）を維持し、それに伴い年少人口の比率も相対的に維持することで総人口の減少を緩やかにし、変化する時代の潮流や様々な社会情勢の変化に対応し、長期的な未来を見据えつつ、魅力と活力を高めた持続可能なむらづくりの実現を目指す。

戦略目標 1 ここで子育てしたいと思える “育みむら” プロジェクト

戦略目標 2 人を惹きつける “魅力むら” プロジェクト

戦略目標 3 活気があふれる “元気むら” プロジェクト

戦略目標 4 いつまでも暮らし続けられる “持続むら” プロジェクト

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子育て世代の満足度	73.1%	78%	戦略目標 1
ア	子育て世帯数	93世帯	85世帯	戦略目標 1
イ	社会増減数(累計)	▲82人	▲60人	戦略目標 2
イ	移住定住支援制度の利用者数(累計)	70人	85人	戦略目標 2
イ	ふるさと納税寄附件数	754件	1,000件	戦略目標 2
ウ	観光消費額	2,145,903 千円	2,167,000 千円	戦略目標 3
ウ	観光入込客数	697,930 人	705,000 人	戦略目標 3
ウ	新規就農者数	2人	5人	戦略目標 3
エ	村タク利用者数	4,371人	5,000人	戦略目標 4
エ	国保特定健診受診率(人間ドック受診率を含む)	51.6%	55%	戦略目標 4
エ	住民幸福度(平均値)	6.57点	7 点	戦略目標 4

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

南山城村まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト事業

ア ここで子育てしたいと思える “育みむら” プロジェクト事業

イ 人を惹きつける “魅力むら” プロジェクト事業

ウ 活気があふれる “ 元気むら ” プロジェクト事業

エ いつまでも暮らし続けられる “ 持続むら ” プロジェクト事業

② 事業の内容

ア ここで子育てしたいと思える “ 育みむら ” プロジェクト事業

戦略目標 2 の移住・定住施策と子育て支援を両側から取り組み、相乗的な人口減少対策を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・新生活支援事業
- ・母子健康診査・指導事業
- ・不妊治療・不育治療費の助成
- ・子育て応援給付金事業 等

イ 人を惹きつける “ 魅力むら ” プロジェクト事業

村を愛する人を惹きつけ、地域の魅力で離さない、むらの魅力向上に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・子育て・担い手世代の移住促進
- ・空き家バンクの登録・運営
- ・ふるさと納税推進事業
- ・プロモーション強化・むらファンづくり事業 等

ウ 活気があふれる “ 元気むら ” プロジェクト事業

価値ある地域資源を活かした産業の活性化を図ることで、安心して働き続けられる地域経済の創出に取り組み、元気なむらの産業づくりを推進する事業。【具体的な事業】

- ・観光情報発信強化事業
- ・地域内交通を活用した観光アクセスの強化
- ・高付加価値茶生産推進事業
- ・魅力ある「商い」支援事業 等

エ いつまでも暮らし続けられる “ 持続むら ” プロジェクト事業

本村で暮らす方がいつまでも生き生きと元気に暮らし続けられるように、デジタル化やD Xといった新たな技術を活用した利便性・効率性の向上

や、地域のコミュニティを活用した安心して暮らせるむらづくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・ きめ細やかな公共交通の実現
- ・ 人権政策の推進
- ・ 行政職員の人材育成
- ・ 定住自立圏形成促進 等

※なお、詳細は南山城村むらづくりビジョンのとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1, 000, 000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 2 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに南山城村公式 WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで